

みんな育てる福祉のこころ



1人は万人のために 万人は1人のために



第600号

発行日 毎月20日
定価一部 15円

※会員の購読料は
会費の中に含む

(一社)佐賀県労働者福祉協議会 佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952(32)1243
ホームページアドレス: <http://saga.rofuku.net/>

発行人 井手 雅彦
編集者 江頭 一哉

佐賀県労福協「2020福祉強化キャンペーン」取り組み

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが発生し、現在も多くの県民が「感染拡大の防止」と「社会・経済活動の再開」のはざまの中で、生命・健康の不安と経済低迷による所得低下・雇用不安を抱えながらの生活となっています。

佐賀県労福協は中央労福協及び全国の地方労福協と一体となった「福祉強化キャンペーン」を展開し労働者自主福祉運動のさらなる発展をめざします。

I. 取組強化月間

2020年10月より12月の3ヶ月間を強化月間とします。

II. 具体的な取り組み

1. 重点課題（全国統一行動）

(1) 地方自治体への政策・制度要請

佐賀県に対しては10月、各市町へは10月より12月に要望書を提出します。

尚、通常要請に加えコロナ禍対応に関する緊急要請項目を追加します。

(2) 相談・情宣活動の充実、強化

- ①奨学金に係る「全国一斉相談会」を11月6日（金）・7日（土）に開催します。コロナ禍による収入減等により奨学金返済が困難となる方が増加することが想定されることから、奨学金に関する全国一斉相談を開催します。

②福祉事業体の利用促進・共助拡大の取り組み

産別地方組織ならびに単組等へ労福協及び福祉事業体の利用促進・共助拡大を目的に要請行動を実施します。

③生活・就労応援基金（ろうふくエール基金）の周知と運動した取り組み

「生活・就労応援基金（ろうふくエール基金）」の周知と資金助成を有効に活用し、キャンペーンのより一層の充実を図ります。

2. 全国統一行動以外の取り組み

- (1) ライフプランの設計を支援することを目的に「佐賀県労福協ライフプランセミナー」を開催します。
- (2) 「フードバンクさが」支援の取り組みを実施します。
- (3) 福祉施設等への寄付活動を目的とした「第23回チャリティゴルフ大会」を計画します。

●●●●鳥栖・三養基地区労福協「活動報告」●●●●

鳥栖・三養基地区労福協は、7月31日ろうきん鳥栖支店2F会議室に於いて、26名の参加者のもと「地区委員会」を開催しました。

大森会長の挨拶のあと、赤司事務局長から2019年度活動報告・決算報告、松田監査委員から監査報告を行いました。その後、赤司事務局長よりの2020年度活動方針(案)・予算(案)の提案についても満場一致で承認いただきました。

現在のコロナ禍において、各種活動を自粛や中止、また、開催規模について判断もしながら、今までの活動とは違った基準「ソーシャルディスタンス(社会的距離)」を保ち、「3密」での感染リスク回避の徹底など習慣化することになります。新年度の取り組みとしては、従来の活動に加え、フラワーデザイン教室またはガーデニング教室、門松・しめ縄づくり教室も承認をいただきましたが、会員皆さまの安全・安心を第一優先に活動を行って参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



違 い 馬 頭

コロナ感染対策に振り回されて半年が過ぎようとしているが、今もなお新型コロナウイルスの感染が世界各地で猛威を振っている。この間、国内においては緊急事態宣言下で学校では長い休みとなったり、多くの企業が会社での業務を自宅でのテレワークに切り替えたり、出張での移動や会議も極力人との接触を避けるためオンラインでの開催が増えている。その影響で、公共交通機関や飲食店を利用する人は減り、全国の観光地を訪れる人たちも激減し観光産業をはじめ日本経済に大きな打撃を与え、今年4～6月期の国内総生産(GDP)も3四半期連続で減少し、戦後最悪のマイナス成長となっており、県内企業も同様に幅広い業種が影響を受けている。コロナの収束が見えない中、今後の景気先行きも非常に心配するところであり、経営悪化によって県内企業も廃業や倒産など増えないか心配である。

我が家の話ではあるが、一番下の大学4年生の息子が4月初旬に帰省して以降東京に一度も帰れず自宅でのオンライン授業になるなど新型コロナウイルスの影響を受けており、このまま大学に戻ることなく卒業を迎えてしまうのではないかと心配している。特に、楽しみにしていた卒業旅行も残念ながら諦めざるを得ないだろう。

また、8月のお盆においても県外で生活している子供たち(2人)は帰省することを控え、これまで当たり前であった家族が一同に集まって会話を楽しむことができなかった。年末の帰省に期待したい。

ただ、ワクチンができて人類は数十年単位でコロナと共存することになるだろうとの専門家の指摘もあり、したがって長期戦を覚悟しておく必要がある。この先、生活様式がどう変化していくのか不安であるが、今は新型コロナウイルスが早く収束しコロナ以前の日々の生活に戻れることを強く願うばかりである。
(S・A)

九州ろうきん

かんたん相談フォームで気軽に相談!

九州ろうきんは、“お客さま”と“ろうきん職員”をつなぐ「かんたん相談フォーム」の運用を開始します。

「かんたん相談フォーム」へご入力・ご送信いただきますと、後日、営業店よりご連絡の上、お客さまのご利用目的に応じてローン等のご提案・ご案内をさせていただきます。まずはお気軽に、ご相談ください。

こんな方はぜひご相談ください!

- ▶ **ローンの借り換え**
(自動車ローン・教育ローン・住宅ローン・クレジットカード分割払い、など)をお考えの方
- ▶ **マイホームの新築、購入、買い替え、増改築**
(太陽光発電の設置・耐震補強など)などをお考えの方
- ▶ **車・自転車・バイクの購入、車検・車庫建設、免許取得等**をお考えの方
- ▶ **お子さまの教育資金** (受験費用・入学金・授業料・仕送りなど)をお考えの方
- ▶ **結婚費用や家具・家電の購入、旅行資金、生活資金**をお考えの方、など

『かんたん相談フォーム』のご紹介



フォームからの流れ

ご入力

ろうきんから連絡

ご相談の実施

お申込み
(お客様のご希望に応じて)

ご相談は
こちら▶▶



はたらく皆さまがより簡単、手軽にローンについてのご相談ができるようになりました! ご来店が困難な方、資料請求されたい方、まずはお話だけでも聞きたい方、外出先やご自宅からいつでもご相談ください。



お問い合わせ先

九州ろうきんお客さまサービス室
専用フリーダイヤル
0120-796-210
【受付時間】平日9:00～17:00 (九州ろうきん) 検索

「しつけ」か「虐待」どう違う?

本年4月から改正児童虐待防止法、改正児童福祉法が施行され、「しつけ」という名の「虐待」は認められません。「虐待」は大人が自分の感情に任せて子どもを力でコントロールしようとするものであり、「しつけ」は子どもが自分で自分の感情や行動をコントロールできるように落ち着いて教えることです。山梨県警によると、改正により「しつけ」と称した体罰が禁止となりましたが、コロナ禍の中で1月から6月までの児童虐待件数が2割以上増えたことを明らかにしています。親子で在宅する時間が増えたことが影響したとの見方です。虐待かなと思ったら、「189」へ連絡してほしい。ライフサポートセンターは多種多様な相談を毎日(月曜日～

金曜日)9時～17時30分まで受けています。さらに毎月1回第3日曜日に弁護士による無料法律相談会を開催しています。相続問題、労働問題、金銭トラブルなど困った時は一人で悩まず、下記フリーダイヤルにお気軽にご相談下さい。無料法律相談会の日程は下記のとおりです。事前の予約をお願いします。

0120-931-536

無料法律相談会開催日程 (事前予約が必要)

- 第95回 2020年10月18日(日) 午後1時～4時
- 第96回 2020年11月15日(日) 午後1時～4時
- *2020年12月以降も第3日曜日に開催します。

こくみん共済 coop 〈全労済〉からのお知らせ

4120W006

こくみん共済 NEWS

【募集】2020年 地域貢献助成

こくみん共済 coop は、豊かで安心できる社会をめざして「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」を重点分野と位置づけ、積極的に地域社会へ貢献する活動を展開しています。

その一環として、「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、これらの活動の輪を広げて、安心のネットワークをひろげていく取り組みを支援します。地域で活動する皆さまからの多数の応募をお待ちしております。

1 助成対象活動

- (1)自然災害に備え、いのちを守るための活動
【活動例】防災研修、防災マップの作成、防災ウォークなど
- (2)地域の自然環境・生態系を守る活動
【活動例】自然観察会、環境教育のための学習会、森林・里地里山（棚田等を含む）・竹林の保全活動、水環境（河川・湖沼・里海）の保全活動、生物多様性の保全活動（絶滅の危機に瀕する動植物の保護）など
- (3)温暖化防止活動や循環型社会づくり活動
【活動例】自然エネルギーの普及・啓発活動、省エネルギーの促進活動、3R（リサイクル、リユース、リデュース）を促進する活動など
- (4)子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動
【活動例】親子サロン、読み聞かせ、プレーパークなど
- (5)困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動
【活動例】障がい・外国籍・ひとり親家庭などの子どもや親の交流、相互支援活動など

重視する活動

- ① 広く地域住民に対して活動が開かれ、日常的な人のつながりが生まれ、共感と参加が拡大する活動
 - ② 地域に密着し継続して取り組む活動
 - ③ 助成によってどう活動が充実、発展するのかが明確である活動
 - ④ (1)の対象活動については、他の地域や関係先との連携により、社会的な広がり期待できる先駆的な活動
 - ⑤ (4)、(5)の対象活動については、子どもや当事者が主体的に参画して取り組む活動、子どもの自己肯定感を高める活動
- 注)自己肯定感とは、「自分は生きている価値がある」という気持ち。「自分の存在そのものへの自信」を意味します。

※次の①～⑤のような活動は対象となりません。

- ① 花いっぱい運動や公園の植栽整備等および近隣地域の清掃活動
- ② 特定の団体・宗教の利益や教義の布教につながる可能性がある活動
- ③ 一過性のイベントとして行われる活動
- ④ 調査研究、書籍等の出版・発行
- ⑤ その他「こくみん共済 coop 地域貢献助成」としてふさわしくないと認められる活動

2 助成対象団体

日本国内を主たる活動の場とする、下記(1)～(3)のすべてに該当する団体を対象とします。

- (1) NPO法人、任意団体、市民団体
- (2) 設立1年以上の活動実績を有する団体
(基準日:2020年9月4日 ※応募受付開始日)
- (3) 直近の年間収入が300万円以下の団体
(前年度の繰越金を除く)

※収入には他の団体からの助成金も含まれます。

※過去に当会より助成を受けられた団体についても応募可能です。ただし、次の場合は助成対象外となります。

- ① 直近5年以内(2015～2019年)に3回助成を受けた団体
- ② 過去当会より助成を受け、活動報告書を提出していない団体(昨年助成団体を除く)
- ③ 当会より2020年1月から助成を受け、助成対象活動期間を2021年1月以降に延長した団体

3 助成対象活動期間

2021年1月1日～2021年12月31日の間に実施、完了する活動が対象です。

4 助成内容

- (1)助成総額は2,000万円(上限)を予定しています。
- (2)応募は、1団体あたり1事業のみとし、助成上限額は30万円です。
- (3)助成費用について
旅費交通費、賃借料、物品・資材・事務用品購入費など活動に直接必要な経費や人件費(謝金を含む)が対象です。ただし、人件費は助成申請額の2分の1を超えない額とします。

5 選考

選考基準にもとづき、外部有識者や当会関係者などで構成される審査委員会で決定します。選考結果は2021年1月下旬ごろに全応募団体へ文書等にて通知します。なお、選考に関するお問い合わせについてはお答えできませんので、ご了承ください。

6 スケジュール



7 応募

(1) 申請書の入手について

当会ホームページ

<https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/josei>

よりダウンロードしてください。

(2) 応募方法

所定の申請書に記入のうえ、応募書類を以下のメールアドレスにお送りください。なお、Eメールでの送付が難しい場合は、以下の宛先へ郵送ください。

応募書類

- ① 助成金申請書
- ② 定款、会則等の規定
- ③ 役員名簿
- ④ 決算書(直近の1年分)

※①の助成金申請書については、パソコンにて作成・印字した申請書のみ受け付けます(手書き不可)。

※FAX、持参による提出は受け付けておりません。

(3) 応募受付期間

2020年9月4日(金)～10月6日(火)
(当日メール送信・消印有効)

〈お問い合わせ・応募書類提出先〉

こくみん共済 coop 本部 地域貢献助成事務局
〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
TEL: 03-3299-0161 (平日10時～17時 土日祝を除く)
Eメール 90_shakaikouken@zenrosai.coop



たすけあいの輪をむすぶ

※詳しくは応募要項をご参照ください

こくみん共済 coop 助成

検索



<https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/josei>

「こくみん共済coop」は、営利を自的とししない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済〈全労済〉
全国労働者共済生活協同組合連合会 COOP

旅行代金の
最大1/2相当金額
を支援!!

GoToトラベル事業対象ツアー好評発売中

GoToトラベル あとぼーさが コロナに負けるな!! 県内応援ツアー



さが再発見!!

伊万里牛とイカ会席

1泊2日
添乗員同行
ガイドなし

2名様1室
ご利用の場合

22,400円(税込)

旅行代金への
給付金と
さらに

クーポン券
¥5,000

(※1)

■発着地/佐賀駅バスセンター・小城駅・多久駅 ■食事/朝食1回・昼食2回・夕食1回

出発日	旅行代金	旅行代金への給付金	お支払い実額
10/3(土),10/7(土)	2名様1室 ¥34,400	¥12,000	¥22,400
11/7(土),11/14(土),11/28(土)	1名様1室 ¥36,600	¥12,800	¥23,800

- 1日目 > 各地(9:00~9:50)⇒松浦一酒造⇒伊万里ふるさと村(昼食)⇒曳山展示場⇒旧高取邸⇒唐津ホテル泊(ホテル&リゾート佐賀唐津指定)
- 2日目 > ホテル(9:00)⇒呼子朝市⇒名護屋城博物館⇒呼子玄海 or 海舟(昼食)⇒うまかもん市場⇒各地(15:00~16:00)

さが再発見!!

堪能!!呼子のイカ会席 買物満喫 うまかもん市場

日帰り
添乗員同行
ガイドなし

日帰り 5,900円(税込)

旅行代金への
給付金と
さらに

クーポン券
¥1,000

(※1)

■発着地/佐賀駅バスセンター・小城駅・多久駅 ■食事/昼食1回

出発日	旅行代金	旅行代金への給付金	お支払い実額
9/27(日),10/4(日),10/24(土)	¥9,000	¥3,100	¥5,900
11/8(日),11/21(土),11/28(土)			

行程 各地(9:00~10:00)⇒名護屋城博物館⇒呼子玄海 or 海舟(昼食)⇒うまかもん市場⇒各地(15:40~16:30)

さが再発見!!

浜宿のお酒と丸ごと竹崎カニ 満喫の旅

日帰り
添乗員同行
ガイドなし

日帰り 9,800円(税込)

旅行代金への
給付金と
さらに

クーポン券
¥2,000

(※1)

■発着地/佐賀駅バスセンター・小城駅・多久駅 ■食事/昼食1回

出発日	旅行代金	旅行代金への給付金	お支払い実額
9/26(土),10/11(日),10/18(日)	¥15,000	¥5,200	¥9,800
10/25(日),11/7(土),11/28(土)			

行程 各地(8:00~8:40)⇒肥前浜宿⇒夜灯見狂(昼食)⇒大魚神社⇒たらふく館⇒各地(16:20~17:10)

各コースとも ■申込み締切り日/催行日の前日より10日前 ■最少催行人員20名/最少催行人員に達しない日は中止します
■利用バス会社/ロイヤル観光・祐徳自動車・多久観光バスまたは同等クラス

国内旅行条件(抜粋)

◆最少催行人員に満たない場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前(日帰りの場合は旅行開始日の4日前まで)に旅行を中止する旨を旅行者に通知します。◆旅行代金のお支払いは旅行開始日の14日前までにお支払いください。◆申込金は2万円以下4,000円、2万円以上10,000円。◆このツアーには全行程に旅行会社の添乗員が付きまします。◆このご旅行はGoToトラベル事業支援対象です。国からの給付金はお客様にに対して支給されますが、当社は給付金をお客様に代わって受領しますのでお客様は給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただきます。なお、お取消の場合は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。

地域共通クーポン券につきまして(※1)

地域共通クーポン券は9月以降準備ができ次第の発行となっております。ツアー中に間に合わない場合もありますことをご了承ください。

詳しい旅行条件を記載した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申し込みください。

旅行企画・実施 **ロイヤル観光株式会社** (一社)全国旅行業協会会員 佐賀県知事登録旅行業2-67

お問い合わせ **佐賀勤労者旅行会**
お申し込みは ☎0952-32-1243 Fax32-1224

ニュース・ワード

電話リレーサービス

インターネットを利用した動画で聴覚障害のある人の手話の内容を、オペレーターが読み取り、相手方へ音声で伝えるサービス。

聴覚障害のある人にとって、これまで遠方とのコミュニケーションはメールやファックスが主な手段でした。

しかし、6月に電気通信事業法が改正され、「公共インフラ」として、このサービスが始まりました。スマートフォンや、パソコン、タブレットなどを使用します。利用料は無料(インターネット回線使用料のみ)です。

メールやファックスは、相手方の反応がわかるまで時間差がありました。それが短縮できると期待されています。



宿泊・食事引換券(1名様)、図書カード(6名様)が当たるプレゼントクイズ

クイズ 「Go To トラベ○事業」

宿泊・食事引換券プレゼントクイズを行いますのでご応募ください。

▼答えはハガキで解答、住所(〒)、電話、氏名、組合又は職業名を。応募はお一人様一枚にてお願いします。

▼送り先:〒840-0804 佐賀市神野東4-7-3 勤労者旅行会

▼締切り:10月29日(消印有効)

▼当選者発表:11月号紙上

▼協定旅館 (嬉野)和楽園・華翠苑 (武雄)春慶屋 (佐賀)千代田館 (川上峡)龍登園 (唐津)シーサイドホテル

▼当選者発表 (7月号正解) 福

応募総数48通で、全員正解でした。厳正抽選の結果、宿泊・食事引換券は、前田梨絵(岩尾磁器(株))、図書カードは、今村真利(九州労金労組)、松尾まゆみ(唐津ガス労組)、森口浩一郎(戸上電機労組)、宮島貴文(森林労連)、藤井貴之(白石消防署大町分署)様が当選されました。おめでとうございます。後日、宿泊・食事引換券(1万円相当)、図書カード(千円相当)を送ります。

当社は、ご応募いただきましたお客様の個人情報、お客様との連絡及び、景品の送付のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

「言いたい」劇場

